

第 93 号 2015. 9. 28

社会福祉法人 愛光園

知多地域障害者生活支援センター らいふ

誰もが慣れ親しんだ地域の中で  
安らいだ暮らしが続けられるために

## 知多の暮らしを結ぶ

知多の暮らしを結ぶ

発行責任者： センター長 葛間 雅由  
〒470-2102  
知多郡東浦町大字緒川字寿久茂 129  
TEL 0562-34-6609 FAX 0562-34-6618  
E-Mail [life@aikouen.jp](mailto:life@aikouen.jp)  
URL <http://www15.ocn.ne.jp/~life1997/>

## 愛知県障害者差別解消条例（案）はどうなるの



愛知県は全国に先駆けて障害者差別解消推進条例案を県議会に提出するとの発表が9月2日にありました。私には突然の新聞発表だったように感じたのですが、その2日後の9月4日には、9月県議会への提出の見送りが発表されました。あらら、どうしたのかな？と再びビックリです。これには、当事者の皆さんが集まっている団体から「自分たちの事なので、自分たちの意見をちゃんと聞いて欲しい」との意見があったとの事。当たり前と言えども当たり前ですが、聞いていなかったという事に先行きの不安を感じました。

この障害者差別解消推進条例案の元となる「障害を理由とする差別の解消に関する法律」は一昨年（平成25年）6月に成立していて、来年（平成28年）4月に施行されます。約3年の間に、ガイドラインの作成や広報・啓発をする事になっているので、今がその真っ最中ということになります。インターネットで「電子政府の総合窓口 e-Gov」を調べると、内閣府など国のいろいろな機関で検討された「障害者差別解消法に基づく対応指針（基本方針）案」について、ものすごい量の意見募集（パブリックコメント）が出されています。しかし、残念ながら私たちは、今までこの法律の内容について広報などで知る機会が少な

ったのではないのでしょうか。

この法律は、対象となる障がい者を広くとらえて、障がい者に対する差別的な取扱いによって権利利益の侵害が起きないように、障がいによる社会的障壁の除去に対して合理的配慮をしていく事で、障がいの有無にかかわらずお互いを尊重し合える共生社会を目指しましょう、といった内容となっています。そのために、まず国の機関が当事者の意見を反映した上で基本指針を作り、県や市町村も同様の指針を作る事が出来るようになっています。また、障がい担当課が障がいを理由とした差別についての相談を受けることや、差別の解消のための取り組みを進めるための協議会を組織する事も出来るようになっています。

愛知県が9月議会への提出を見送ったのは、この差別解消推進条例は国の機関の基本指針と同じ意味合いを持つものとして、当事者の意見を反映するための取り組みが必要だったからです。見送られた条例案には、県職員の対応要領の作成や協議会の設置という内容も盛り込まれていたそうですから、次回の12月議会には当事者の意見が反映された形で、より充実した内容の条例案が提出されると確信して今後を見守って行く必要があります。

愛知県が全国に先駆けて「障害者差別解消推進条例」を策定するという事は、県内の各市町も県の方針に一体的に取り組む必要がありますから、条例の動きは私たちの生活と直接に関わってくるものです。今後の、愛知県の動きに期待を持って見つめていきたいと思います。（葛間）



## 障害児等療育支援事業

療育支援事業の種類は

### ①施設支援一般指導事業

保育園、幼稚園、療育施設等を訪問し、講師と一緒に保育士等の支援者へ助言等を行います

### ②訪問療育等指導事業

保護者や地域のニーズに合った勉強会や母親のグループワーク等を行います。

### ③外来療育指導事業

らいふで障がいのある本人向けの勉強会等を行います。

以上の3種類があります。事業の予算から次年度の実施内容を計画して事業を行います。今回は保護者の方々の勉強会等を行う「訪問療育等指導事業」について紹介をさせていただきます。

### ■「訪問療育等指事業が保護者の方々へできること」

保護者の方々はわが子の成長（ライフステージ）とともに悩みも変わってきます。療育支援事業では、お子さんが就学前、学校、思春期、就労後等、様々な保護者の方々に関わらせて頂いています。療育支援事業では保護者を対象に、講師の方と一緒に公共施設や療育施設等を訪問し、講師の方にご講演いただきます。その中で保護者の方々の思いや考えを伺うことがあります。特に就

学前お子さんを持つ保護者の方々は、目の前の子育てをがんばりながら、わが子の進路について思いをめぐらせなくてはいけない時期にあります。日々の子育てでわが子への関わりをどうしたらよいか悩んだり、進路について何を基準にして考えたらいいのかわからなかったりする保護者の方々がいらっしゃいます。保護者の方々の悩みはとても真剣で「どうしたらいいの?!」という思いで頭がいっぱいです。

療育支援事業は、そのような保護者の方々の悩みを少しだけはっきりさせる手助けをする、言い換えれば悩みでモヤのかかった頭に少し晴れ間がさすように援助する事業なのかなと感じます。例えば就学前の保護者に向けて、講師に来ていただき、応用行動分析をもとにした講演を実施して子どもへの具体的な関わり方を学ぶことや、就学に向けて地域の小学校の校長先生にきていただき、まず各学校の内容を具体的に知っていただく等の講演を行っています。

応用行動分析の講演では感想の中に“子どもの行動を理解することが大切なんですね。”等の言葉や就学の講演では“年長ですべきことがわかりました。”等の言葉がありました。これらは保護者の方々が講演を通して、悩みに対するヒントをつかんだ言葉かと思います。

もちろん子育ての悩みは療育支援事業が関わらただけで解決するわけではありません。療育支援事業も含め、子育てをする保護者の周りにいる人たちがつながって悩みが少しずつ解決していくのかなと感じています。今後もライフステージごとに保護者が抱える悩みに沿った講演等を実施し、保護者の方々の手助けができるよう事業を進めていきたいと考えています。（植田）



## 障がい者就業・生活支援センターワーク

### 職場実習を通して

ふと気がつくるととんぼが飛び回って、いつの間にか秋がきました。

今年の夏はとても暑かったですね。その中で懸命に作業に取り組んだ姿が印象に残っている職場実習について報告をいたします。

近年、国が障害者雇用の拡大と質向上のために、雇用対策を推進していて様々な施策が具体化されています。例えば 2013 年 4 月から障害者雇用率の引き上げ(民間企業において常用労働者数の 1.8%から 2.0%)や 2015 年 4 月から雇用納付金制度が適用される対象範囲を、常用労働者が 100 人を超える中小企業に拡大などがあります。

今後は平成 28 年 4 月障がい者に対する差別禁止、合理的配慮や、平成 30 年 4 月精神障がい者の雇用義務化＝障害者雇用率の算定に精神障がい者を加えることが予定されています。

そのような中で雇用主からワークへ直接ご相談いただく件数が年々増加傾向にあります。今回職場実習を実施していただいた社会福祉法人清涼会 東海清涼苑様(東海市 特別養護老人ホーム)も障害者雇用を進めたいがどのように進めていくとよいかとご相談をいただきました。ハローワークと連携のもと、事業主支援を開始しました。

求人票の書面の情報だけでは、当事者側はどのような仕事内容か職場か自分にできる内容なのかイメージがわからないことがあります。一方で事業所側は障がいをお持ちの方たちはどのような方なのか、どのくらいの作業を担ってもらえるのかイメージがわからないので、実際の職場を見学する、実際の職場で業務を経験する実習を提案しました。

ワークに登録していただいている方だけではなく、地域にある就労移行や就労継続 B 型等で就職に向けて訓練をしている方々にも情報を届け

る必要があります。通勤を考慮して、今回は知多半島北部の機関へ情報を発信させていただきました。やまもも第 1、第 2(知多市)、さつき(東海市)、サンサン大府(大府市)、就職トレーニングセンター(大府市)から見学会へ参加の希望の返事をいただきました。

見学会は当事者 8 名、支援者 8 名が参加をしました。施設長、副施設長より施設内見学と作業について説明をしていただき、当事者の方々から作業時の服装や昼食の注文、休日などについて具体的な質問も出ました。

次のステップの職場実習です。労働局・ハローワークの「障害者職場実習」を活用しました。実習の参加希望者は 6 名。事業所側は長く勤めてくれる人を採用したい、多くの人材から適職者を選びたいということで、6 名の実習を受け入れて下さいました。

7/20～8/7 までの 3 週間にわたり 2 名ずつで実際の勤務日数の週 5 日に合わせ、月曜から金曜の 5 日間の日程を組みました

実習や就職の際の第一関門は通勤です。在宅就労を除いて、自宅等から職場へ安全に遅刻せずに通勤ができないことには仕事は始まりません。徒歩、自家用車、電車と徒歩、電車とコミュニティバス、コミュニティバス、家族の送迎と 6 名それぞれの方法でした。コミュニティバスは事業所近くにバス停があり便利な半面、祝日となると本数がさらに減り、途中の停留所で終了してしまうことが実際に利用した時点でわかり、その方は徒歩で家路につかれるというアクシデントがありました。当初はご自身でバスで通勤する予定でしたが、実際はご家族の送迎という方もいました。皆さん遅刻せず、安全に出勤・帰宅することができましたが、改めて通勤方法・ルート・時間の事前確認や仕事に加えて通勤の負担は大きくないかもふまえて職場を選ぶことの大切さを確認する機会となりました。

体験をした業務内容は、玄関やホール、トイレ、駐車場等の清掃です。

作業指導は主に事業所の方にしていただき、当事者の方が所属する機関の就労支援担当者やワークのジョブコーチ、ワーカーでサポートをしました。

玄関等の窓は高い個所もあるので脚立を使う必要がありましたが、脚立を使うのが初めての人が多くみえました。脚立の広げ方や設置方向、梯子の上り下りの際の段に置く足の向きをご存知なく、使い方のレクチャーを受けました。はじめは腰が引けて不安げな方でも、辞退することではなく果敢に挑戦をされました。

雑巾の絞り方も改めてジョブコーチよりレクチャーを受けました。雑巾を持つ手の向き、ねじる向きを変えるだけで まだまだ水が出てきてびっくりしていたり、雑巾の水をしっかり切るのが大切ということを意識するがゆえ、手が真っ赤になるほど力を込めて絞る方もいました。

駐車場や建物周辺の清掃は副施設長様が草刈り機で刈った草を集めゴミ袋に入れたり、雑草を抜き、ほうきでごみを集め、クモの巣の駆除などを行いました。

休憩や水分をこまめにとりましたが、あの暑い中、誰一人としてもういやだと口に出したり、作業を途中でやめることはなく、たくさんの汗をかきながら黙々と作業を進めました。皆さんのその姿を見て頭が下がる思いでした。

5日間実習をともにするペアの人とは、皆さん初日に顔合わせしました。初めはお互い遠慮しがちでしたが、週半ばともなるとご自分から「ここは自分が掃除をする」と意思表示をしたり、作業に手間取っていた時にフォローしあったりとチームワークが生まれていました。

実習の最終日に面談を設けていただき、当事者の方、事業所の方、支援者で振り返りを行いました。

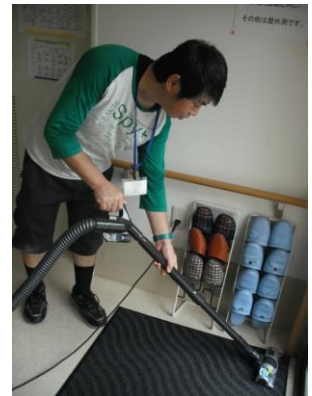
#### 〈当事者の方々の声〉

「モップの扱いが難しかった。」「自分としては掃除頑張った。」「掃除が向いていないかもしれない。」「ぜひこちらで働きたいです！がんばりま

す！」

#### 〈事業所の方々の声〉

「暑い中での駐車場掃除などたいへんな場面で仕事ぶりをみせてもらった。」「とてもきれいになり皆喜んでいる。」「挨拶がもう少しできるとよかった。」「掃除道具の準備の工夫が必要と感じた。」「作業方法を教える時に具体的に見本を見せることがよいと手ごたえを感じた。」「指示系統の整備が必要。」「実習5日間やり遂げられたことは当事者の方々の自信に繋がったのでは。」「今回は2名の採用だったので残念ながら採用できなかった他の4名の方にとって今後の就職に向けての良い体験の場の提供の協力のできたのであれば幸い。」



実習を終えて、2名が採用になりました。9月半ばの仕事開始に向けて、面接や業務内容の調整やジョブコーチ支援など支援体制準備を進めています。その後の職場定着も含めてご本人支援を引き続き行っていきます。

残念ながら採用に結びつかなかった4名は、それぞれ訓練に戻られました。実習を終え1カ月経過頃に当事者、職員へインタビューに伺いました。

#### 〈当事者の方々の声〉

「採用にならなくてショックだった。」「初めての实習ではじめはとまどった。」「経験が浅かったと思った。」「勉強になった。」「清掃作業を自分ではできると思った。」「駐車場など外での作業は向いていない、室内清掃は向いていると思った。」「掃除はこりごり。」「ビンなどの仕分け作業が向いていると思った。」「モップの使い方が難しかった。」

「雑巾の絞り方を教えてもらってよかった。」「作業手順が覚えられなかった。」「体力に自信が持てた。」「コミュニティバスで通ったが電車の方が時間の調整がしやすい。」「台風等で電車が遅れたときはどうしたらよいか。」「事業所の人たちが親切でよかった。」「就職面接会にエントリーしました。」

#### 〈支援者の方々の声〉

「ご本人不安感が強いので慣れない環境で5日間続くか懸念があったがやりとおすことができよかった。」「1人で作業する方がよいとみていたが2人作業にも対応できることの確認ができた。」「今回の実習がご本人の自信に繋がった。」「延長コードの使い方をご存知ないなど改めてご本人のを知る機会になった。」「声が小さいため相手に伝わりにくかった、トレーニングが必要。」「就職へ送り出せる確認ができた。」「就職面接会にエントリーを提案したところご本人が希望された。」

今回の職場実習を通して、就職へ大きな可能性と想いをもったたくさんの方々が熱心に日々訓練等をしていることを改めて知ることができました。また当事者の方々、事業所の方々、支援者の3者にとって課題の発見や自信など気づきの機会になったように感じました。今回学んだことを次に繋げていけるように日々の支援に取り組んでいきたいと思えます。(杉浦)

#### 【制度説明】 『障害者職場実習』

窓口：愛知労働局、ハローワーク

企業への就労に対して不安を抱えている当事者と障害者雇用について不安を抱えている企業の不安解消のために、当事者が企業において職場実習を体験することを通じて、相互理解を深め、障害者雇用を一層促進することを目的に実施します。実習のため、賃金・通勤手当・昼食代の支払いはありません。実習中の事故等に備えて傷害・賠償責任保険に加入します。

従業員300名以下もしくは、障害者法定雇用率未達成の実習事業所へ労働局から協力謝金が支払われます。

#### 〈お願い〉

東海清涼苑さんへの直接お問い合わせはご遠慮ください。



東海市・知多市・阿久比町・東浦町

## 障がい者総合支援センター

平成27年度もすでに下半期に突入しております。相談事業に関係する動きとしては、平成24年度から平成26年度にかけて段階的に障害福祉サービスを利用する方すべてにサービス等利用計画を作成することになっておりました。

これは、わが町に住んでいる障害福祉サービス等を利用するすべての人に対して、時には近くで深く寄り添い、時には遠くから見守ることのできる「相談支援専門員」という専門職が身近にいる体制を整えることで、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを実現するために行っております。

そういうと少し大仰な気もしますが、サービスを利用する際には一人一人に相談員がつき、節目節目で様子うかがいに来ることで、ちょっとした困りごとや疑問などを聞く機会が設けられて、なおかつ誰に聞けばいい、ということが明らかになったことです。

まだまだ浸透していない地域もあるかと思いますが、仕組みとして出来たことはとても意義があることだと思います。

その新しい仕組みがいよいよ平成27年度は本格稼働致しました。少しずつ各市町に相談支援専門員を置く「相談支援事業所」が立ち上がり、それぞれ得意とする分野を中心に活動を始めてお

ります。

サービスを更新する際に、行政の窓口で説明を受けて驚いた方も多いのではないでしょうか。何だか手続きが面倒なことになったと相談を受けることもあります。長い目で見ると保護者の肩の荷が半分降りた、と思って頂けると思っております。

一方『障がい者総合支援センター』としては、平成 25 年の障害者総合支援法により、委託相談支援事業と一体的に基幹相談支援センターの役割も担うことになりました。

今までの個別のご相談に加え、相談を受けている相談支援事業所の相談に対応し、地域の相談支援体制の強化に取り組んでおります。

具体的な活動としては、知多 2 市 2 町障がい者支援ネットワーク会議（旧自立支援協議会）の専門部会にあたる『相談体制部会』が分かりやすいと思います。

平成 19 年の活動開始当時は、相談員の質の向上を目的に、主に事例検討の場として活動してまいりましたが、平成 24 年度より相談支援事業所が地域に立ち上がることを見込み、相談支援事業所の皆さんとの勉強会や情報交換、事例検討での学びの場として開催しております。

平成 26 年度より開催日数も増加し、現在はほぼ毎月開催しております。お互いが顔の見える関係をつくり、皆さん一人一人の「困った」「よかった」を相談員一人が抱え込むのではなく、全体で解決・共有し、地域課題として解決に向かうことが役割だと考えております。

あと数年すると、介護保険のように皆さんそれぞれに相談員がつき、身近で一緒に考える仕組みが浸透すると思います。過渡期の混乱はあるかと思いますが、地域での生活を支える大きな一歩になるよう願っています。

（西岳）



## 地域居住サポートセンター

愛光園地域居住サポートセンター（以下、居住サポートセンターと略す）は、今年度の重点課題の一つとして『高齢障がい者対応グループホームの整備』を掲げています。

現在、居住サポートセンター管轄の 12 グループホームには 53 名の方が定住しておられ、その年齢構成は、20 代…3 名、30 代…9 名、40 代…18 名、50 代…14 名、60 代…6 名、70 代…3 名で、65 歳以上は 6 人、平均年齢は 48.09 歳です。

みなさん年齢よりはお元気で日中活動に取り組まれたり、週末の外出を楽しんでいる方が多いのですが、年々種々の疾患で医療機関に定期通院する方やその回数も確実に増えているのが実状です。

居住サポートセンターは、高齢化・重度化対策の一環として、看護師による定期巡回を昨年度より実施すると共に、夜間支援体制についてもその充実を図ろうとしていますが、夜勤を担う人材がなかなか見つからず、ニーズに応えきれていない現状があります。

他法人のグループホームにおいても、あちこちで高齢化・重度化対策が課題としてあげられるようになってきており、「ターミナルケア（終末期ケア）についてどのように考えているか。今までグループホームにおいて看取りをした経験はあるか。」などの問い合わせが、今年度に入って相次いで飛び込んで来ています。

実は、当法人においては、最古参グループホームである戸田ホームで平成 17 年と 21 年にお二人の方の看取り・送り出しをしたという経験があります。数年前の地域生活支援体制や在宅ケアの実態からみれば、このような看取りをグループホームで行えたことは前例も少なく稀有な実践例で

ありました。そこに直接関わった支援者の言によれば、「自分の家である戸田ホームで最期を迎えたい」という本人たちの明確で強い思いが存在していたと聞いています。その意思につき動かされ、思いを叶えるために様々な方々が協力をして下さったという、今後の地域生活におけるターミナルケアの在り方について示唆を与えるような実例を既に経験してきているのです。

こうした先達たちの実践に学びながら、今後も地域居住サポートセンターは入居されている皆さんの思いをくみ取りながら実践を重ねて行きたいと考えていますが、まだまだこれから大いに考え迷いながら、その方なりの意思決定を尊重していく支援とは何かを模索して行くことになると思います。

「あなたは決してひとりじゃありませんよ。」というメッセージを発し続けながら…。 (多田)



## らいふ 直接支援

### 放課後等デイサービスの 半年を振り返って

らいふ放課後等デイサービスが始まって約半年が経ちました。

開始当初に比べて、子ども達同士で遊びに誘うようなかわりも増え、休みのメンバーがいると寂しがるなど、仲間としての連帯感が生まれてきているように感じます。また、なかなか自分の気持ちを上手に表現できないお子さんも、相手に伝わるように意思表示してくれるような場面もあり、ここでは伝えても良いのだという安心を感じてくれているようで嬉しく思います。

今年の夏休みには、外出企画でマクドナルドでの食事、半田コロナでボーリングを楽しんできました。マクドナルドでは、列に並ぶところから商品を受け取るまで、自分1人でやることを目標に経験していただきました。外出する前の週にマクドナルドでの注文のやりとりをスタッフと練習した成果もあってか、皆さん希望の商品を選んで注文し、美味しくいただきました。練習にはなかった、店員さんの突然のジュースLサイズの勧めにも、冷静に「Mサイズで大丈夫です」と対応していました。人生で初めてのボーリングを経験したお子さんもいました。初めてで上手く出来るかどうか不安もあったようですが、実際に投げてみてピンが倒れると、両手をつきあげてガッツポーズで喜びを表現されていました。その瞬間、その方にとっての世界が少し広がったように感じました。

8月には、ファームにご協力いただき、レストランでのお仕事体験をさせていただきました。開店前のおしぼり作りや店内外の掃除、テーブル拭きなどお客さんを迎える準備をしました。また、厨房に入って小鉢の盛り付けや、出来上がった料理をお客さんの待つテーブルまで運びました。お盆に載せた料理が倒れないかどうかとても不安で自分には出来ないと言っている子もいましたが、厨房スタッフの「自分の体に寄せてお盆を持つと安定するよ」というアドバイスを受けて少し安心し、お客さんのところまで倒さずに持つことができました。厨房に帰ってくると、みんなから上手に出来たねと褒められ、それが少し自信に繋がり、その後も数回料理を運んでいました。初めてのことでやってみたら意外と出来た！楽しかった！という経験が、子ども達の自信につながっていくように思いました。今後もそのような場面を出来るだけ多く作っていきたいと思います。(佐藤)

## ◇運動クラブ ふいっと◇

気付けば夏も終わり、10月に突入です！

最近のふいっとの活動では、「サーキット」を取り入れています。フラフープの上をケンケンパで進み、等間隔で並んでいる棒の間を歩いた後、ダンボールのトンネルをくぐってゴールです。5月はサーキットの中に、新しくフカフカのマットを取り入れました。マットの上で10回ジャンプをして進みます。バランス感覚や足の筋力が必要になってくる活動ですが、器用にジャンプをする方、寝転がる方、それぞれのやり方でみなさん楽しまれていたように感じます。今後も一人ひとり自分に合った楽しみ方で身体を動かしていく機会を提供させていただきたいと思います。

7月には通常の活動後に、ボランティアさん向けに勉強会を実施しました。内容は、「自閉症の方ってどんな人？」と「てんかん発作について」の2本立てです。自閉症については、手先の不器用さや、わからない言葉を言われ続ける気持ちなど、疑似体験を交えながら行ないました。「こんな感覚なんだ！」とボランティアさんにとって新しい気付きがあったようです。また、てんかん発作については、実際に見たことがない方も多かったので多少分かりにくい部分があったかもしれません。

ただ、一度知識として取り入れておくと、いざその場面になった時に多少落ち着いて対処できるのではないかと思います。ふいっとのメンバーさんも自閉症の方、てんかん発作をお持ちの方がいるので、今後の活動では今までとはまた違う視点でメンバーさんと関わっていただけたら嬉しく思います。

(矢野)

☆今後のふいっとの活動予定です☆

1	10月3日	第一土曜日
2	11月7日	第一土曜日
3	12月12日	第二土曜日
4	2月6日	第一土曜日
5	3月5日	第一土曜日

※12月は遠足を予定しております。

内容は未定です。



### ☆お知らせ☆

ボランティアさんを随時募集しています。知的障がいのある仲間たちと一緒に体を動かして楽しみませんか？リズム体操や、パラバルーンなどみんなで楽しめるプログラムになっています。

また年に1~2回お出かけのプログラムを予定します。

連絡先 TEL : 0562 - 34 - 6293

E-mail : [life-neco@aikouen.jp](mailto:life-neco@aikouen.jp)

(ふいっと担当：矢野、袴田)

# 職員募集

共に働く仲間を求めています！

詳しくはホームページをご確認ください

<http://www.aikouen.jp/>